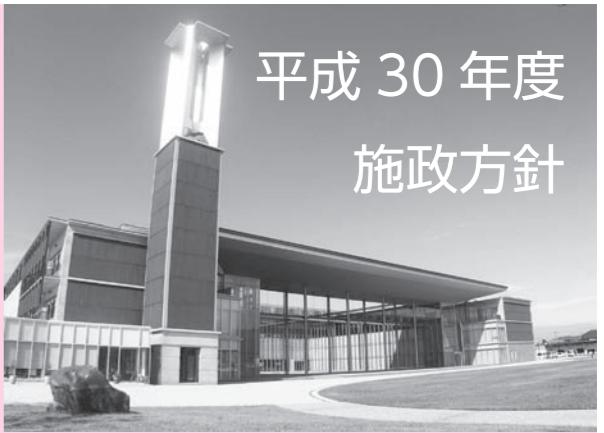


平成 30 年度 施政方針

政策1 一人ひとりが担い手のまち

地域中心交流拠点施設の市民活動センター（仮称）民連携拠点機能（仮称）整備を行います。
（人材育成）や地域プロジェクト（アシリテーター養成講座）、（地域で若者を育てる）、（アイデアソン（多様な人材で課題を解決）などを実施します。



平成 30 年度の主な事業について紹介します

「第一次総合計画」に掲げる「公共の経営」「市民協働のまちづくり」「野々市ブランドの確立」という3つの考え方に基づく施策を実現させるための予算を編成しました。将来都市像『人の和で 椿十徳 生きるまち』の実現に向けて中央地区整備事業などに取り組み、持続可能な財政運営に配慮して生産性の高い都市経営を行い、「選ばれるまち」を目指していきます。

旧北国街道を舞台とした 「野々市版コミュニティ・リビング」創出プロジェクト

市民協働課 ☎ 227-6029



予算額
260 万円

国際交流員 (CIR) 招致事業

市民協働課 ☎ 227-6029



予算額
411 万円

国際交流事業および語学指導を活性化させることを目的として、今年度は次の3つの事業に取り組みます。
①市在住外国人向けの防災情報の啓発：外国语で表記した防災パンフレットを配布し、防災教育を実施します。
②拠点避難所防災力向上事業：総合防災訓練の実施、拠点避難所における備蓄物資の充実、自主防災組織のリーダー育成および資機材整備補助を行います。
③市民協働による防災や減災に対する組織づくり：拠点避難所ごとの組織の強化を進めます。



野々市小学校の児童を中心には深圳小学へ派遣し、ホームステイや学校訪問を行い、交流を深めます。
（市民協働課 ☎ 227-6029）

★市民協働推進事業
115万円

政策2 生涯健康 心のかよう福祉のまち



政策3 安心とぬくもりを感じるまち



